平成２５年度研究成果報告書《平成 25 年度教育課程研究指定校事業》

都道府県・指定都市番号	27	都道府県・指定都市名	大阪府
学校名（ふりがな） （生徒数）	おおさかふりつゆうひがおかこうとうがっこう 大阪府立夕陽丘高等学校　９５４人(平成 25 年 5 月 1 日現在)		

（本研究に係る問い合わせ先）
所在地：〒543-0035　大阪市天王寺区北山町１０－１０
電話番号：　06-6771-0665
研究内容等を掲載しているウェブサイトのURL：http://yuhigaoka-hs.ed.jp/

【研究成果のポイント】

○研究課題番号：４高等学校
○研究対象教科等：音楽
○研究のキーワード：和楽器　創作　伝統的な音階　グループ活動
○研究成果のポイント：　我が国の伝統的な音階（平調子・楽調子）を利用して和楽器（箏）のための楽曲創作の授業を行った。この取組により西洋音楽の機能和声における音楽よりも取り組みやすい側面を持ち，生徒たちは音階から感受するイメージを共有しながら，協調性をもってグループで創作活動に取り組むことができた。

【研究の目的，研究内容】

（１）研究主題

≪箏や三絃による合奏曲の創作を通じて≫
○生徒の思考力，判断力及び表現力を育成するための学習課題の研究。
○主体的で創造的な音楽表現の実現をめざす指導方法の研究。

（２）研究主題設定の理由

○評価に焦点を当てた指導方法の研究を進めることにより，これまで本校で取り組んできた「伝統・文化に関する教育の実践」をさらに発展させるとともに，音楽における思考力，判断力及び表現力の育成を図る。
・取組例　「（学校設定科目）和楽器演習」を 2 年間履修させ，和楽器（日本音楽）を知ることで，音楽を多面的に捉えるよう指導している。＜音楽科＞
○創作活動の指導を充実させることにより，音楽をつくる楽しさを体験させるとともに，我が国の伝統音楽を含む多様な音楽文化を理解し尊重する態度を養う。
・専門の非常勤講師が少人数で直接指導することで，生徒一人ひとりに技術指導を行うようにしている。（音楽科：40 人 2 クラス展開）

（３）研究体制

○音楽科主任をはじめ，教員５名が中心となり，各科目の担当者が研究計画を立て研究を進める。
○「（学校設定科目）和楽器演習」では，主に専門の非常勤講師２名が技術指導にあたる。
○プナホウ高校との交流では，教科「情報」を活用し，テレビ会議等の技術指導を情報担当者が行う。
○大阪府教育センター・カリキュラム研究室，大阪府高等学校音楽教育研究会等の協力を

得る。

（４）１年間の主な取組の経過

平成25年度	普通科「音楽Ⅲ」，音楽科「和楽器演習」「総合的な学習の時間」へ外部特別講師を招へいし，専門家による特別授業を実施。（公開授業） ＜普通科＞「音楽Ⅲ」 ・箏を用いた楽曲の創作及び演奏（研究授業（公開）） ・創作した楽曲の記譜に対する評価方法の研究 ＜音楽科＞「和楽器演習」「総合的な学習の時間」 ・第１学年：箏又は三絃の奏法を習得し披露演奏会を実施。（第５ブロック音楽会・本校ヴィオーラホール） ・第２学年：音楽科定期演奏会での演奏披露（ＮＨＫ大阪ホール）。ハワイ州プナホウ高校とのテレビ会議を通じ，音楽文化交流の準備及び交流。公開授業に向けた箏・三絃を使用した楽曲の創作

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

○箏を用いた楽曲の創作では，まず箏の音色に関心を持たせ，良い音と伝統的な音階から感受するイメージを大切にした。音階を平調子又は楽調子に限定したので日本の伝統音楽の特徴を生かしながら創作に取り組むことができた。またどちらの調子を選ぶかによって，楽曲のイメージとなる方向性が決まっていった。

○日本を代表する箏演奏家である特別講師を迎え鑑賞会を実施したことは，箏という伝統楽器に対する興味と創作や演奏に対する意欲が高まる良い機会であった。

○音楽科の取組においては，第２学年が音楽科定期演奏会で演奏披露した楽曲が本校教員による作曲であったので，創作するということを身近なものとして捉えることができ，プナホウ高校との音楽文化交流としての楽曲創作に抵抗感なく取り組むことができた。

【研究成果とその意義等】

（１）研究成果

○「音楽Ⅲ」を選択している普通科の生徒に対しても，《和楽器による創作》に取り組むことと，箏に関する特別公開講座を実施したことにより，我が国の伝統音楽の歴史的背景や和楽器の特徴について学ぶ機会となり，伝統音楽に対する関心と理解が深まった。そして，協調性を育みながら我が国の伝統音楽の特徴や良さを見い出し創造的に学習することができた。

（２）研究成果の意義等

○「音楽Ⅲ」における創作活動の取組や，学校設定科目「和楽器演習」の指導に関する実践をモデルとして発信することができると考える。

（３）指定期間終了後の取組

○今回の「音楽Ⅲ」における取組を踏まえて「音楽Ⅰ」における我が国の伝統音楽に対する学習内容を工夫し，さらに発展させる。

○実践内容や研究成果を学校外の研究会等において発信できるようにする。